

1. 件名:PRAの実施に係る国内原子力発電所の機器故障率の推定等に関する一般財団法人電力中央研究所等との面談

2. 日時:令和5年4月24日(月) 14:00~16:10

3. 場所:電力中央研究所 7階会議室(オンライン参加者を含む)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査監督総括課 米林上席検査監視官、沼田検査監視官

核燃料施設等監視部門 平野主任監視指導官

技術基盤グループ シビアアクシデント研究部門 濱口主任技術研究調査官

横塚副主任技術研究調査官、園田技術研究調査官、

上田技術研究調査官、八木橋技術研究調査官、

下崎技術研究調査官、久保技術研究調査官、

後藤技術研究調査官

電力中央研究所 原子力リスク研究センター 副所長 他2名

北海道電力株式会社 泊発電所防災・安全対策室 担当

東北電力株式会社 原子力本部原子力部原子力技術 主査 他2名

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部原子炉安全技術グループ 課長 他2名

中部電力株式会社 原子力部安全技術グループ 主任

北陸電力株式会社 原子力本部原子力部原子力安全設計チーム 統括 他2名

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子力安全技術グループ 担当

中国電力株式会社 電源事業本部(原子力安全) 副長 他3名

四国電力株式会社 原子力本部原子力保安研修所原子力安全リスク評価グループ
グループリーダー 他2名

九州電力株式会社 原子力発電本部 リスク管理・解析グループ 副長 他1名

日本原子力発電株式会社 発電管理室技術・安全グループ 課長 他1名

5. 要旨

(1)原子力規制庁は、機器故障率の算出の基となる、事業者が実施したデータ収集プロセスを確認するため、機器として非常用ディーゼル発電機、電動ポンプ、タービン

駆動ポンプを選定した上で、事業者がこれらの機器を「故障」と判断した過去の事例を踏まえて確認の対象となるプラントを選定すること、及び、確認の手順について改めて説明した。

(2)事業者からは、「故障」と判断した事例から対象プラントを選定することについては異論が無いものの、具体的な方法が明確でないとの意見があったことから、原子力規制庁は、今後、より具体的な対象プラントの選定方法について説明することとした。

6. 配布資料

(1)PRA における機器故障情報の収集について(原子力エネルギー協議会資料)

以上